

第9回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成24年12月4日（火） 14：00～16：50
2. 開催場所：本部棟 2階 第1会議室
3. 出席者：（委員会）：酒井委員長、川野辺委員、野田委員、野家委員、有澤委員
（研究所）：黒木理事、竹内総務部長、
木曾契約課長、佐藤監査・コンプライアンス室長 他
4. 議題：
 - （1）配付資料の確認及び前回の議事概要について
 - （2）「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて
 - （3）平成24年度上期における随意契約の状況について
 - （4）平成24年度上期における1者応札の状況について
 - （5）平成24年度に2年連続1者応札になった案件の翌年度分契約等の事前点検について
 - （6）競争性のない随意契約に関する点検について
 - （7）最近の放医研をめぐる動きについて
 - （8）その他
5. 配付資料：
 - 1 第8回契約監視委員会－議事概要－
 - 2-1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップ概要
 - 2-2 2年連続1者応札・応募となった案件に対する契約監視委員会の点検(案)
 - 3-0 平成24年度上期契約データ
 - 3-1 平成24年度上期競争性のない随意契約の状況について(概要)
 - 3-2 平成24年度上期契約(競争性のない随意契約)の状況
 - 4-1 平成24年度上期の1者応札の状況について(概要)
 - 4-2 平成24年度上期契約(1者応札)の状況(複数年契約を含む)
 - 4-3 平成24年度上期の2年連続1者応札の状況について(概要)
 - 4-4 2年連続して1者応札・応募となった事案フォローアップ票(平成24年度上期分)
 - 5-1 前年度2年連続1者応札・応募等の事前点検について(概要)
 - 5-2 前年度2年連続1者応札・応募等事前点検票(平成25年度分)
 - 6 「競争性のない随意契約」に対する契約監視委員会からの事前の意見聴取
 - 7 放射線医学総合研究所の最近の状況

6. 議事概要：

(1) 配付資料の確認及び前回の議事概要について

事務局より、議事次第に基づき、配付資料が確認された。また、資料1に基づき、既に公開されている議事概要の説明があった。

(2) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

事務局より、資料2-1に基づき、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて、現在研究所が国から受けている要請についての説明があった。また、資料2-2に基づき、2年連続1者応札・応募となった案件に対する契約監視委員会の点検について審議がなされ、原案のとおり点検を行っていくことが了承された。

(主な議論)

- ・ 1者応札については、2年連続となったものを重点的に点検するということである。
- ・ 放医研は随意契約の割合が目標に達していなかったということだが、研究所の調達という特殊性を考えると、随意契約となる割合がもっと高くなるのが普通のようにも思う。目標の方がおかしいのではないのか。
- ・ 「このやり方でしなさい」という要請はわかるが、事の本質は調達にあたって冗費が生じているかであり、本来の筋を見誤っているようにも感じている。

(3) 平成24年度上期における随意契約の状況について

事務局より、資料3-0に基づき、平成24年度上期の契約の概要について説明があった。また、資料3-1及び3-2に基づき、平成24年度上期における競争性のない随意契約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・ 随意契約の状況を理解するため、備考欄によりわかりやすい説明を加えるべきである。
- ・ エックス線管球のようなものについては、いつ壊れるのかわからず、壊れた場合はすぐ直す必要があるが、頻繁に壊れるものでもないのので、この分も含んだ形で保守契約を結ぶよりも経済的である。
- ・ リース調達を選択する場合として、予算の平準化が図れることや、物品の陳腐化を避けたいとの研究者側の事情がある。
- ・ 再リースの継続については、予算の関係上やむを得ないものもある。一般的には再リースによって安くなる面もあるが、研究者としては新しいものが必要という事情があることもある。

(4) 平成24年度上期における1者応札の状況について

事務局より、資料4-1から4-4に基づき、平成24年度上期における1者応札の状況(単年度契約、

複数年契約及び2年連続1者応札)について説明があり、契約監視委員会としてのコメント等を修正の上で了承された。なお、具体的な修正の文言については、事務局において委員発言の趣旨を文書化し、メール等で各委員の確認を得ることとした。

(主な議論)

- ・ コメントには、「適正な価格を担保する」といった趣旨の文言を付記して欲しい。
- ・ そもそも契約監視委員会設置の趣旨は、国のお金の冗費をあぶり出すことが目的だと認識している。そうであれば、契約方式の如何ということではなくて、価格が適正かどうかである。予定価格の積算方法が適切かどうかも十分考慮すべきである。
- ・ 本来、独立行政法人は自己決定権が高いはずだが、現実には国の関与も大きいし、最近の世間は独立行政法人に対して非常に厳しいと思う。
- ・ 入札機会を増やして適正化を果たすため契約を分割したらかえって高くなってしまった例もあり、いろいろと難しい面もあるが、現在は所としても1者応札については丹念に入札を断念した業者からその原因について事情を聞くなどしており、入札機会を増やすべく努力を重ねている。

(5) 平成24年度に2年連続1者応札になった案件の翌年度分契約等の事前点検について

事務局より、資料5-1及び5-2に基づき、平成24年度に2年連続1者応札になった案件の翌年度分契約等の事前点検について説明があり、契約監視委員会としてのコメント等を修正の上で了承された。なお、具体的な修正の文言については、事務局において委員発言の趣旨を文書化し、メール等で各委員の確認を得ることとした。

(主な議論)

- ・ 「適正な価格を担保する」という観点を踏まえ、講ずる措置を検討して欲しい。

(6) 競争性のない随意契約に関する点検について

事務局より、資料6に基づき、ヘリポート拡張整備に伴う財務省所有の土地購入に係る随意契約について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。また、今後は本件のような契約の目的物が代替性のない場合は、契約監視委員会としては、事前ではなく事後の点検とする提案がなされ、了承された。

(主な議論)

- ・ こういった場合でも価格が適正かどうかは注意すべきである。今回は相手方が財務省なので問題は無いと思う。

(7) 最近の放医研をめぐる動きについて

事務局より、資料7に基づき、放射線医学総合研究所の最近の状況について説明があった。

(主な議論)

- ・ 群馬大学での重粒子線治療など、放医研の成果が世間に知られるようになっており、今後も努力を続けて欲しい。
- ・ 「ミネルバのフクロウは夕暮れに飛ぶ」という言葉もあり、真実は最後にならないとわからない面もあるが、放医研は社会から期待をされているので頑張ってもらいたい。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、次回は2年連続1者応札の第3四半期分の点検のため、来年2月頃にメール等にて行う予定であること、それ以外でも必要に応じメール等にてお願いする可能性があること、次回実際にお集まり頂くのは、平成24年度全体の契約状況を審議のため、来年7月頃の開催を考えており、今後も協力をお願いする旨の説明があった。

以 上